

平成31年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額		
(流動資産)	現金	手元保管	日本語講座受講料及びコピー機使用料つり銭準備金	21,000		
	預金	普通預金(第四銀行新潟市役所出張所:1033666)	運転資金	5,080,005		
		普通預金(第四銀行新潟市役所出張所:1119041)	運転資金	3,540,562		
		普通預金(第四銀行新潟市役所出張所:1066325)	留学生国保料助成事業の運転資金	423,748		
		普通預金(新潟信用金庫:1111826)	運転資金	59,087		
	未収金	普通貯金(振替口座)	留学生国保料助成事業への寄付金口座	193,686		
	前払金	新潟・ガルベストン委員会他 凡人社他	カラーコピー機等使用料収入 翌年度に係る公益目的事業経費	5,425 37,041		
流動資産合計				9,360,554		
(固定資産) 基本財産	基本財産投資 有価証券	第128回共同発行 地方債(SMBC日興証券)	公益目的保有財産であり、満期保有目的で運用し、運用益は公益目的事業と管理目的の財源として使用	100,000,000		
		第128回共同発行 地方債(野村証券)	同 上	100,000,000		
		26年度第4回福岡 市公募地方債(S MBC日興証券)	同 上	100,000,000		
		27年度第7回福岡 県公募公債(大和 証券)	同 上	100,000,000		
		利付農林債1781 (岡三にいがた証 券)※1	同 上	99,994,326		
		利付農林債1782 (みずほ証券)	同 上	100,000,000		
		118回地方公共団 体金融機構債券 (みずほ証券)	同 上	100,000,000		
		普通預金	第四銀行新潟市役 所出張所:1033666	同 上	5,674	
		定期預金	大和ネクスト銀行 ビシヤモン支店	同 上	240,000,000	
			大和ネクスト銀行 ベンテン支店	同 上	30,000,000	
			新潟信用金庫本店	同 上	30,000,000	
			《基本財産計》			1,000,000,000
		特定資産	退職給付引当 資産	定額貯金(ゆうちょ 銀行)	職員退職給付引当金見合の 引当資産として管理	4,630,000
				定額貯金(ゆうちょ 銀行)	同 上	500,000

平成31年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	国際交流推進預金	大和ネクスト銀行 ビシャモン支店	同 上	3,970,000
		通常貯金(ゆうちょ銀行)	<退職給付引当資産計> 留学生国保料助成事業への 運転資金資産として管理	9,100,000
		定額貯金(ゆうちょ銀行)	同 上	400,316
		定額貯金(ゆうちょ銀行)	同 上	2,000,000
		定額貯金(ゆうちょ銀行)	同 上	1,000,000
	財政調整積立基金	定期預金(第四銀行)	<国際交流推進預金計> 公益目的事業及び管理目的 の財源として使用する資産	3,400,316
		定期預金(第四銀行)	同 上	1,000,000
		定期預金(第四銀行)	同 上	1,000,000
			<財政調整積立基金計> 《特定資産計》	3,000,000
				15,500,316
電話加入権	電話回線(3回線)	公益目的事業及び管理目的 として使用	234,840	
固定資産合計				1,015,735,156
資産合計				1,025,095,710
(流動負債)	未払金	高校生留学奨学金 (約158万円),支援 負担金及び補助金 (約45万円),社会保 険料(約46万円),新 潟市役所(20万円), 職員賃金(約23万 円)その他	公益目的事業及び管理目的 の業務に係る経費	3,440,375
	前受金	賛助会員会費他	翌年度に係る公益目的事業 財源	493,180
	預り金	社会保険料 (449,084円)、市民 税・県民税(56,700 円)、報酬・給与源 泉所得税(84,986	公益目的事業及び管理目的 の業務に従事する役員、職 員等の社会保険料、市・県 民税、源泉所得税等	590,770
	賞与引当金		管理目的の業務に従事する 職員の賞与の引当金	501,671
流動負債合計				5,025,996
(固定負債)	退職給付引当金		管理目的の業務に従事する 職員の退職給付金の引当金	9,100,000
固定負債合計				9,100,000
負債合計				14,125,996
正味財産				1,010,969,714

※1の額面は1億円。償却原価法により債券金額より低い価額(又は高い価額)で取得した場合において、その差額に相当する金額を償却期に至るまで、每期一定の方法で加減する。